

尾鷲市に空き家をお持ちの方

空き家を有効活用しましょう！

- 市や地域の活性化につながります。
- 人が住むことで防犯・防災・空き家の管理につながります。
- 売りたい物件、貸したい物件を市のホームページを通じて広く情報発信することができます。（無料）
 - ※物件の交渉・契約については一切関与することはできませんのでご了承ください。

尾鷲市に移住・定住したい方

新しい生活を支援します！

- 遠方でもホームページで情報収集することかできます。
- 安価な物件など、掘り出し物件が見つかる可能性があります。
- 行政による運営のため、物件情報だけでなく生活情報も得られます。
 - ※物件の交渉・契約については一切関与することはできませんのでご了承ください。

空き家登録～契約までの流れ

1. 物件の登録

「空き家バンク」登録申込書・登録カード・誓約書をご記入のうえ市役所市長公室へお申し込みください。

2. 現況調査

市職員が土地や間取り等を確認し、写真撮影を行います。

3. 空き家情報発信

市ホームページ等を通して「空き家」の物件情報を広く情報発信します。

4. 利用申請があった時

市から利用者の情報をご連絡します。

利用登録～契約までの流れ

1. 物件情報の収集

市ホームページで空き家の情報収集を行う。

2. 利用申込

気になる物件があれば、「空き家バンク」利用申込書および誓約書に必要な事項を記入し、市役所市長公室へお申し込みください。

3. 所有者情報

利用申込書を提出していただきましたら、所有者の連絡先等の情報を提供します。利用者の情報についても所有者に提供します。

4. 交渉準備

相互に連絡を取り、見学や交渉・契約の準備を進めてください。

5. 交渉・契約

※直接型か間接型かは、空き家所有者が選択します。

【直接型】

空き家所有者と利用申込者同士で直接行います。

【間接型】

市と協定を結んだ宅建業者が仲介します。
※法律で定められた仲介手数料が発生します。

入居

尾鷲市での生活がスタートします！

(注意)
尾鷲市がお手伝いできるのは1～4までです。物件に関する交渉や契約に関与することはできません。